

平成 30 年 11 月 7 日

株 主 各 位

福岡市中央区天神二丁目 14 番 8 号  
総合メディカルホールディングス株式会社  
代表取締役社長 坂本 賢治

### 単元未満株式の買増受付開始のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、単元未満株式（100 株未満の株式）の買増請求について受付を停止しておりますが、平成 30 年 11 月 9 日（金）から買増請求の受付を開始いたします。

なお、単元未満株式の買増につきましては、下記のお問い合わせ先にて承りますので、ご案内申し上げます。

敬具

記

#### 【単元未満株式の買増請求に関するお問い合わせ先】

株主様が口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）

#### 【特別口座に記録された単元未満株式の買増請求に関するお問い合わせ先】

特別口座の口座管理機関

日本証券代行株式会社 代理人部

〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

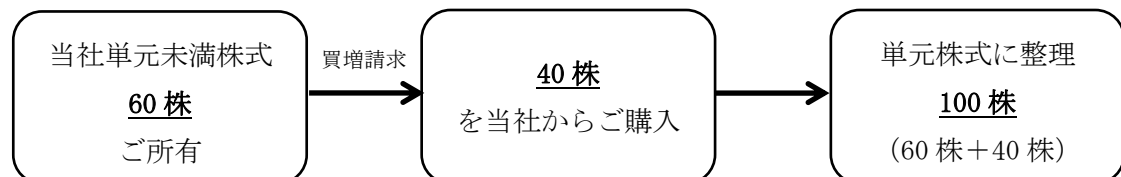
電話 0120-707-843（通話料無料）

#### 《単元未満株式の買増とは》

単元株式（100 株）に不足する株式を買増し、単元株式としていただく制度です。

単元株式をご所有いただきますと、株主優待制度の対象となるほか、株主総会での議決権の行使や株式市場でのご売却も可能となります。

(例) 当社単元未満株式「60 株」を所有の場合、「40 株」を市場価格で当社から購入し、「100 株」にする。



以上